

「千葉県行財政改革計画原案」の意見募集結果について

1 意見募集期間

令和3年12月27日（月）から令和4年1月14日（金）まで

2 意見の提出状況

- (1) 意見の提出者数 3名（個人）
- (2) 延べ意見数 5件
- (3) 提出方法 メール及びFAX

3 提出された意見と県の考え方

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

No	頁	意見	県の考え方
1	行動計画 7ページ	<p>柱3「スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立」に情報公開の取組として、既に公開されている県議会議員の政務活動費の公開場所※1及び公開事項※2について 改善をすべきである。</p> <p>※1 公開場所は、パソコンから検索可能にすべき</p> <p>※2 公開事項は以下内容にすべき</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 議員個人別支出内訳書 (2) 支出した事実を証明する領収書 (3) 視察した際の日程行程書 (4) 視察した報告書 	<p>県への要望として受け止め、担当部局の議会事務局と情報共有しました。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県政務活動費の交付等に関する条例 ・千葉県政務活動費の交付等に関する規程 <p>※1 開示・閲覧については、郵送、メール及びFAXにより、交付することも可能です。</p> <p>※2 左記(1)～(4)の内容は、既に閲覧可能な内容となっております。</p>
2	行動計画 2ページ	<p>積極的な職員採用、民間人材の活用など、柔軟で機動的な行政運営を進めることについて、大いに期待している。</p> <p>日本公衆衛生学会から発出した「地方衛生研究所の法制化に関する声明」で優秀な人材の安定的な確保についても求めているため、早期の実現をお願いしたい。</p> <p>https://www.jsph.jp/files/seimei202201.pdf</p>	<p>新たな採用手法の導入や採用職種の見直しを含め、積極的な職員採用に取り組んでいきます。</p>
3	行動計画 5ページ	<p>事務事業の不断の見直しのため、費用対効果を検証し、とあるが、その方策について記載がない。</p> <p>情報を効果的・効率的に活用することで費用対効果の検証が可能と考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、統計データなどの客観的な情報も活用しつつ、事務事業の見直しに取り組んでまいります。</p>

No	頁	意見	県の考え方
4	指針 7ページ	Ⅲ-3 戦略(1)①の「職員」には、幹部職員に限らず、県立学校の教職員や県立病院の職員等、現場を支える職員にも同様の姿勢で臨み、理念を具現化するような方策にも言及すべきである。	頂戴した御意見については教育庁及び病院局とも情報共有しております。
5	行動計画 3ページ	2 戦略 柱1(1)③「ボトムアップ型の政策提案の実施」は進めてもらいたい。 現行の「制度」について、どのように周知されているか検証が必要である。	現行の職員提案制度は、職員が日常的に使用する県庁内HPの電子会議室を活用し、意見交換や業務効率化に関する提案・アイデアの共有等を行っているところです。 当制度については、より職員からの提案が県政上の課題解決や新たな施策の創設などにつながるよう、制度の見直しに取り組んでまいります。